

事業所名 きらく荘グループホーム

作成日: 令和 2 年 2 月 14 日

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

### 【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	8	権利擁護に関する制度について、ご利用者様・ご家族様に説明をしていない。研修を計画し、ご利用者様・ご家族様の意向・相談に沿えるような支援に繋げる。	ご利用者様・ご家族様が相談しやすいように日々の関係性に高め、他事業所の協力も得ながら、支援・対応をする。	法人や事業所内の勉強会を行い、権利擁護に関する制度について学ぶ。契約時やご家族様の面会時にご心配事がないか尋ね、権利擁護制度についての説明をする。また、専門事業所に相談をする。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。